

緊急避難時持出用品セット を備えましょう！

今後、発生が懸念されている南海トラフ地震などの大規模災害や火災・風水害時に備え、緊急避難時持出用品セットを常備しておきましょう。

愛南町では緊急避難時持出用品セットの購入に対し、**購入価格の2分の1以内(限度額5,000円)の補助金を交付**しています。

補助金の交付を希望される方は、愛南町消防本部防災対策課、本庁総務課又は各支所又はへお申込みください。

※ 領収書(写)・購入した緊急避難時持出用品セットの写真・印鑑・申請される方の口座番号が確認できるものをご用意ください。

※緊急避難持用品セットを購入後に補助金交付申請(請求)可能です！



* 写真はイメージです。

緊急避難時持出用品セットとは (補助対象セットとは)

※避難所等での生活や救急活動に対応するために必要な持出用品セットの購入に対して補助を行います。

下記の中から、**保存食と保存水は必須とし合計5種類以上を購入してください。**

- | | | |
|---------------|----------|-------------|
| ・保存食(期限2年以上) | ・カセットコンロ | ・雨具 |
| ・保存水(期限2年以上) | ・乾電池 | ・携帯ラジオ |
| ・持出袋(リュック等) | ・ガスボンベ | ・モバイルバッテリー |
| ・医療用品 | ・防寒具 | ・使い捨て食器類 |
| ・簡易トイレ | ・懐中電灯 | ・折り畳み式給水タンク |
| ・携帯トイレ(排便収納袋) | | |

注意事項

- ☑ **5種類のうち保存食(期限2年以上)、保存水(期限2年以上)は必須です。**
- ☑ **単年度1人につき1セットを補助対象とします。**
注 振込口座のない方(未成年者等)は、保護者が申請してください。
- ☑ 町税等を滞納している場合は、補助対象外となります。
- ☑ 購入先は、特に限定しません。

事業についての詳細や質問等は愛南町消防本部防災対策課(TEL72-0131)までお問い合わせください。

愛南町緊急避難時持出用品セット購入事業補助金申請の流れ

①緊急避難時持出用品セット購入

緊急避難時持出用品セットを購入したら、購入先から次の書類をもらってください。

☐購入した緊急避難時持出用品セットの内訳が確認できる領収書



②補助金交付申請及び請求

緊急避難時持出用品セット購入後速やかに、次の書類を作成の上、本庁総務課、各支所又は愛南町消防本部防災対策課へ提出してください。

☐愛南町緊急避難時持出用品セット購入事業補助金交付申請書兼請求書（様式第1号）

☐町税等の滞納がない旨の申出書（様式第2号）

☐購入した緊急避難時持出用品セットの経費内訳が確認できる領収書（写）

☐購入した緊急避難時持出用品セットの写真

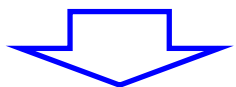
☐印鑑

☐口座番号が確認できるもの（通帳等）

☐同意書（様式第3号） ※行政区でまとめて申請する場合



③申請内容審査



④承認（補助金交付）

☐愛南町緊急避難時持出用品セット購入事業補助金交付決定書



④不适当（申請却下）

☐愛南町緊急避難時持出用品セット購入事業補助金交付申請却下決定通知書



⑤補助金振込